

事務事業評価の評価結果について（平成28年度の事業に対する評価）

建設部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
建設政策課	道路管理事業	市道とは道路法第8条の規定に基づく認定を行うことで、道路法の適用を受け、市民の通行の権利を確保するとともに交通の発達に寄与し、公共の福祉を増進するものです。 道路台帳整備は、道路法第28条における「道路台帳」に規定され、道路管理者において作成及び管理を行う義務を負っており、さらに地方道路譲与税法施行規則第2条「道路の延長及び面積の算定」の規定及び地方交付税法第12条2により、交付税需要額の算定基礎となることから、道路の健全な管理と地方交付税の適正な確保の観点からその必要性は高いものです。また市道認定道路を管理することは、小規模大規模を問わず開発事業並びに建築行為を実施する場合、公道接道を確認する重要な資料であり、的確かつ正確な道路情報を公開する必要性が高い事業です。	道路台帳修正対象路線延長	道路台帳修正にあたっては、当初計画路線延長に対して、修正実績延長を比較対象として評価します。	28 km	36.4 km		道路の新設・改良等に伴う供用開始路線について、最新の道路状況を反映させた適正な道路台帳の更新を行った。 また、庁内の道路台帳システムにおいて、総務省が推進するLG-WAN ASP方式を用いた新しいシステムへ移行するとともに庁外に向けてWEB配信を行っている道路、基準点、都市計画の情報に加えて、ハザードマップの情報を新たに発信した。	3	既に道路管理を行う必要がなく、道路機能を有していない認定廃止を行うべき路線の調査に着手するとともに、道路情報の更新（延長約36 km、約400路線）及び管理を適正に行い、併せて、庁外への情報発信も実施した。 今後も情報の更新並びに庁外への情報発信を適正に行うよう努めたい。	拡充・充実	廃止候補路線の調査を計画的に進めるとともに、道路台帳システムがLG-WAN ASPシステムに変更されたことにより、庁内での利活用の拡大等更なる情報発信に努めたい。 また、庁外に向けては道路情報のみならず、基準点、都市計画、防災マップ、建築基準法上の位置指定道路等の情報を発信し、窓口業務の効率化及び市民サービスの向上に努めたい。
用地・地籍調査推進室	地籍調査事業	国土調査法に基づく「土地の調査」の一つで、一筆地毎に土地の所有者、地番、地目を調査し、土地の境界と面積を測量し、その成果を法務局の公図及び登記簿に反映させます。このことにより、官民境界立会い業務の軽減、公共事業の推進、災害復旧の迅速化を図ります。	事業進捗率	平成27年度に沿岸部(26 km ²)を重点区域と設定し、10ヶ年の事業計画を整備した際に、わかりやすい目標として10年後の事業進捗率を設定したため。	3.37%	3.21%		国主体の事業の進捗が遅れた影響により、目標値をクリア出来なかったものの、市事業については計画どおり実施することが出来た。	4	境界立会前に土地所有者を対象とした説明会を実施し、土地所有者の理解が得られたことにより、スムーズな境界立会を実施することが出来た。 また、重点整備区域である香良洲地域においては、平成27年度から2年目の境界立会であり、地域住民の地籍調査への認識が高くなってきている。	拡充・充実	引き続き、津市地籍調査推進協議会や地域住民の協力をいただきながら、10ヶ年計画に基づき、計画的に事業を進めていく。
建設整備課	道路維持事業（交付金事業）	「津市舗装維持管理計画」に基づき、道路の保全、補修による安全性の向上を図り、利用者が安心して通行できる道路を確保するための事業です。	安全・安心な道路の確保	道路の保全、補修による安全性の向上を図り、利用者が安心して通行できる道路の確保	8,410m ²	10,463 m ²		道路ストックによる点検による舗装修繕を行い、安全性の向上を図ることができた。	4	「津市舗装維持管理計画」に基づき、道路の舗装修繕及び「道路ストックによる点検調査」に基づく舗装修繕により安全性の向上を図り、利用者が安心して通行できる道路の確保ができた。	拡充・充実	「津市舗装維持管理計画」及び「道路ストックによる点検調査」に基づく、道路の舗装修繕により安全性の向上を図り、利用者が安心して通行できる道路を確保します。
建設整備課	道路新設改良事業（道整備交付金）	新最終処分場を美杉町下之川に整備するにあたり、同処分場へのアクセス道路を整備するとともに、まちづくり推進事業として整備する新たな幹線道路に係る調査・設計・測量・工事を行います。	事業の完了	道路建設に関する設計委託件数、工事件数	1件	1件	道路改良工事1件	H28年度繰越工事1件の事業を行った。	4	供用開始に向けた計画どおりの事業進捗が図れた。	廃止	平成27年度事業完了より廃止する。

建設部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
建設整備課	道路新設改良事業（道路等特定事項）	下之川バイパスと接続する道路を整備することで、他地区との道路網を形成し、利便性を図る。	道路建設に関する委託・工事進捗状況	道路建設に関する委託・工事件数	12件	11件	測量設計業務委託4件 調査業務委託1件 実施設計業務委託2件 整備工事5件	測量設計業務委託2件 調査業務委託1件 実施設計業務委託1件 整備工事7件	4	年間スケジュールを把握し、事業を進めることができた	現状維持	道路の供用開始に向け、引き続き事業を推進します。
建設整備課	道路新設改良事業（交付金事業）	広域的な交通需要に対応し、産業面での振興に資するため幹線道路などの整備を関係機関に求めていくとともに、市内各地域の交流や連携を強化するための道路整備を進め、道路ネットワークの構築を図る道路事業を行います。	幹線道路へのアクセス道路整備の推進	市域内の道路交通の円滑化を図るため、効果的・効率的な事業の実施を指標とします。	4路線	6路線		4路線計画し6路線の道路改良事業の実施を行い道路交通の円滑化を図った。	4	「津市道路整備計画」に基づく道路新設改良工事により幹線道路へのアクセスを改善するとともに、安全性を配慮した道路整備を行った。	拡充・充実	「津市道路整備計画」に基づく新設改良工事により、地域間ネットワークの促進、幹線道路へのアクセス改善及び安全性を配慮した道路整備を行います。
建設整備課	道路新設改良事業（市単独事業）	地域の活性化を図るため、幹線道路へのアクセスの改善、現道拡幅により、円滑な交通が確保され地域社会の発展に寄与する道路事業を行います。	幹線道路へのアクセス道路整備の推進	地域間交流の促進を図るための安全性を配慮した道路整備	8路線	9路線		道路工事、用地取得等道路整備事業の進展が図れた。	4	幹線道路へのアクセス改善及び現道拡幅による道路交通の円滑化を図り、安全性を配慮した道路整備を行ったため、道路工事や用地取得を行った。	現状維持	生活道路である道路新設改良工事により、地域間交流の促進、幹線道路へのアクセス改善及び安全性を配慮した道路整備を行います。
建設整備課	橋りょう維持事業（交付金事業）	「津市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの保全、補修による安全性の向上を図り、利用者が安心して通行できる橋りょうを確保します。	安全・安心な橋りょうの確保	安全、安心な橋梁を確保するための保全補修	2橋梁	2橋梁		鳥居高架橋ほか2橋橋梁長寿命化修繕（上部工）工事を実施した。	4	「橋梁点検」及び「津市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の修繕を行い、利用者が安心して通行できる橋りょうの確保ができた。	拡充・充実	「橋梁点検」及び「津市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの保全、補修を行い安全性の向上を図り、利用者が安心して通行できる橋りょうを確保します。
建設整備課	公園管理事業	都市公園等の利用者が、安全かつ快適に利用できるように、公園施設の状況や苦情・要望の把握に努めるとともに、公園施設の保守点検及び修繕の徹底を図るため、両工事事務所との調整・計画を行います。	公園管理システムの更新	公園管理システムを構築することにより、市内公園の維持管理をスムーズに図ることができま			施設整備工事や開発行為等に伴い新設や更新を行った公園施設の情報を、公園管理システムに追加や修正することにより、円滑な管理を実施します。	4公園分の施設データの追加や各公園の情報の修正を行ったことにより、所管する都市公園等について管理を適切に行うことができました。公園管理運営講習会に1名、遊具の日常点検講習会に2名参加しました。	4	公園管理システムの更新作業により、新たに4公園分の施設データの追加や各公園の情報の修正を行い、台帳整理の観点だけでなく、利用者からの要望や問合せに対する受付や処理などを円滑に実施しました。	現状維持	施設整備工事や開発行為に伴い設置される公園施設の情報を追加や修正し、継続して台帳整理を行う必要があり、公園管理システムを活用して、適切に管理を行います。

建設部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
建設整備課	都市公園整備事業	市民の健康増進及び憩いと交流の場となるよう都市公園の整備を行うとともに、都市公園において、子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる公園の整備を行います。	都市公園整備の推進	市内都市公園の未供用箇所の早期開設。			中勢グリーンパークや岩田池公園の整備により、市民の交流の場となる都市公園をつくります。既存公園が継続して利用されるよう、老朽した施設の更新を計画的に実施します。	中勢グリーンパークの園路等の整備とともに、岩田池公園のサブエントランス実施設計や公園施設長寿命化計画策定の調査計画を行いました。	4	レクリエーションや憩いの場として利用できるように、整備計画に基づき都市公園の整備を推進しました。中勢グリーンパークについては園路や植栽等の整備を進め、岩田池公園についてはサブエントランス整備のための実施設計を行いました。また、既存の老朽化施設の計画的な施設更新を進めるため、津市公園施設長寿命化計画を策定しました。	拡充・充実	平成9年度から事業を開始しました中勢グリーンパークについては、より多くの方に安全で安心して利用できる都市公園として、また、平成4年度から事業を開始しました岩田池公園については、未着手であったサブエントランスの整備に着手し、多方向から利用が可能な都市公園として施設の充実を図ってまいります。開設から相当の年月が経過した既存公園については、ニーズの変化や施設の老朽化が進んでおり、今後も継続して公園が利用されるように、策定した公園施設長寿命化計画に基づき老朽施設の更新を計画的に進めてまいります。
建設整備課	各公園施設整備事業	各公園施設の老朽化が進むなかで、安全の確保と利用形態の変化に伴い、市民が日常的に利用でき、健康の増進及び憩いと交流の場となるように、再整備を行います。 香良洲町地内の市有地を有効活用し、平常時は公園として、地震による津波が発生した際等の災害時には避難場所として利用することが可能となる高台防災公園の整備を進めます。 川喜田家より寄附された千歳山の土地を、市街地に広がる貴重な自然と、大正から昭和にかけての川喜田半泥子の生活や創造活動を感じることができる空間の保全を図るため、豊かな自然と歴史的な施設を活かした整備を進めます。	公園の再整備 町民の森公園 プール跡地整備	(仮称)香良洲高台公園や千歳山の整備にあたり、整備目的や方針を定め、事業の進捗を図ります。			各公園に設置済みのフェンスやトイレ等施設を、緊急度に応じて、利用者の安全確保とニーズ変化に対応するため、更新・整備します。町民の森公園内のプール跡地を再整備します。	豊が丘なかよし公園などの各公園において、フェンスや照明灯などの施設を更新・整備するとともに、町民の森公園旧河芸プール跡地において、施設再整備を実施しました。(仮称)香良洲高台防災公園の整備に係る基本設計業務を実施しました。	3	各公園内の老朽した施設については、利用形態の変化に対応したうえで、施設更新を行うことにより、市民が安全に公園を利用できるように再整備を行いました。	現状維持	今後も各公園の既存施設については、利用形態やニーズ変化に対応すると共に、安全で快適に利用できる公園として再整備を実施します。
河川排水推進室	河川管理事業	準用河川を円滑に管理していくため、各種研修会に参加します。 また、河川事業を促進するため、国・県への事業要望活動を実施するとともに、河川関係協会等への負担を行います。	準用河川や調整池の適正な管理	準用河川等を円滑に管理していくため、各種研修会に積極的に参加します。			河川管理研修会、災害復旧実務講習会などの研修会へ参加し、日常の業務に必要な知識を習得する。 また、雲出川治水事業促進期成同盟会など各協会に参加し、国・県が施行する河川改修などの事業推進の要望活動を実施する。	河川管理研修会に1名、災害復旧実務講習会に2名が参加しました。また、雲出川治水事業促進期成同盟会、相川水系治水事業促進期成同盟会など各協会において、関係団体とともに国・県に対して要望活動を実施しました。	4	河川管理研修などの研修会に参加し、適切な管理を行うための知識を習得することができました。 また、三重県の事業である相川広域基幹河川改修事業への要望を行い、事業推進を図ることができました。	現状維持	適切に管理するための基準や事務処理方法の習得を、今後も継続して実施します。 また、国土交通省や三重県が事業主体となる河川改修事業などについて、今後も要望活動を行い、事業推進を図ります。

建設部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
河川排水推進室	港湾・海岸維持管理事業	港湾統計調査、遭難船舶に係る救護、漂流物及び沈没品に関する処理を行います。 また、港湾施設の維持管理を行います。	港湾施設の機能を維持する。	港湾施設機能の適切な維持を指標とします。			津松阪港（津港区）に出入する内外貨物の取扱量等の調査として、港湾統計調査業務を実施。 御殿場海岸広場や雲出臨港緑地の管理、また、海岸・港湾樋門等の維持管理や操作に係る業務の実施。	港湾統計調査については、民間事業者の協力のもと、適切に調査票の作成を行うことができました。 また、御殿場海岸広場や雲出臨港緑地の維持管理や、出水時の操作を含めて海岸・港湾の樋門等の管理を適切に行いました。	4	港湾統計調査については、民間事業者の協力のもと、適切に調査票の作成を行うことができました。 また、御殿場海岸広場や雲出臨港緑地についての維持管理、海岸・港湾樋門等についての操作など引き続き適正な維持管理に努めます。	現状維持	県からの受託事務である港湾統計調査については、重要港湾津松阪港（津港区）に出入する内外貨物の取扱量等の調査を適切に行います。 また、御殿場海岸広場や雲出臨港緑地についての維持管理や、海岸・港湾樋門等の維持管理を適切に行います。
市営住宅課	住宅管理事業	住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で市営住宅を賃貸し、入居者の生活の安定と社会福祉の増進を図るため、市営住宅の維持管理、入退去に係る業務、家賃の収納などの業務を行っています。	市営住宅家賃の収納率の向上	市営住宅家賃の収納率の向上ため、滞納者に対して納付指導の強化を図るとともに、必要に応じて明渡し訴訟等の法的措置の適用を図ります。	現年収納率 91% 過年収納率 5.3%	現年収納率 94.63% 過年収納率 7.14%		滞納整理に関する基本方針に基づき、賃借人及び連帯保証人に対する履行請求や法的措置を積極的に実施した結果、現年度分、過年度分の収納率とも、目標値以上の水準を達成することができた。	3	入退去事務については、公募により適正に業務の執行を行うことができたが、入居率については前年度より低下した。また、住宅の維持修繕については、入居者の良好な住環境を維持するため、日常生活に支障が生じないよう対応することができた。 家賃の収納業務については、積極的かつ効果的な滞納整理に努めた結果、収納率は前年度と比較し、現年度分が3.9ポイント、過年度分が1.9ポイントそれぞれ上昇し目標値を上回るとともに、累積滞納額は大幅に減少した。	現状維持	入居率の低下を踏まえて、定期募集において応募の少なかった一部の住宅を対象に、平成29年度から随時募集の方法に切り替えるなど、入居率の向上対策を講じる必要がある。 住宅維持修繕については、津市公共施設等総合管理計画等に基づき、計画的な改修・改善を進めるとともに、将来的に維持保有していく施設を明確にするなどの検討を進める。 家賃の収納業務については、連帯保証人の現状把握及び履行請求等の措置の徹底を図る。
市営住宅課	美杉住宅管理事業	美杉住宅管理事業は、過疎対策の一環として、定住人口又は交流人口を増加させ、過疎地域の活性化を図るために設置した住宅を維持管理する事業であり、美杉町竹原地内のコミュニティ・持経9戸、太郎生地内のコミュニティ・瑞穂5戸を管理しています。平成26年度には、これまでの若者住宅から美杉住宅に名称変更するとともに、入居要件を緩和し、入居者数の増加に向けて取り組んでいます。	募集方法の検討	募集要件を改正したことに伴い、応募対象が広がったことから、より応募しやすい募集方法について検討します。			募集方法について検討を行っていく。	募集方法について検討し、空家が継続しているコミュニティ・瑞穂については、平成29年6月から、随時募集に切替えることとした。	3	平成27年度には2件の応募があったものの、その後は応募がなかったため、コミュニティ・瑞穂については応募方法を年4回の定期募集から随時募集とすることについて検討し、平成29年6月から随時募集に切替えることとした。一方で、立地条件や就業先などの問題もあり、入居者の増加は厳しいと考えられるため、今後も積極的なPRに努める。	現状維持	今後は、二地域居住や田舎暮らしを希望する人をターゲットに、コミュニティ・瑞穂の随時募集について周知に努める。 他部署（美杉総合支所）とも連携して、募集方法・PR方法を検討し、入居者の確保を図る。
市営住宅課	住宅施設改修事業	市営住宅の入居者が安心して生活できる住環境を整備するため、居住水準の向上や既存住宅ストックの長寿命化を図るための事業を計画的に実施しています。	社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の実施	既存住宅の長寿命化を図るべく社会資本総合整備計画（地域住宅計画）に基づき外壁改修を主とした修繕工事を行います。	3棟	2棟	外壁等改修工事 藤方団地3号館 中町団地B 相川西団地B ↓ 藤方団地3号館 南阿漕1号館	社会資本総合整備交付金（国費）の減額が影響し、目標施設が変更となり、棟数が3棟から2棟になったものの、これらの施設の工事を計画的に行った。	3	外壁等改修工事については、社会資本総合整備交付金（国費）の減額が影響し、当初の目標施設が変更となり、棟数は3棟から2棟になったが、その他の受水槽改修工事や遠隔水道メーター取替工事は計画どおりに実施することができた。	現状維持	津市公共施設等総合管理計画及び津市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の長寿命化を図るべく、社会資本総合整備計画（地域住宅計画）を活用しながら、計画的な改修を実施していく。

建設部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
市営住宅課	貸付事業運営費	住環境の整備改善を図るため、住宅を新築又は改修若しくは住宅の用に供する土地を取得する者に対して貸し付けた住宅新築資金等について、その償還業務を行うための事業です。	収納率	住宅新築資金等貸付金の収納率を指標とする。	現年収納率 68.0% 過年収納率 4.0%	現年収納率 69.1% 過年収納率 7.1%		前年度に比べて繰上償還が増加したことなどにより、現年度分の収納率は向上した。また、過年度分の収納率については、前年度より低下したものの、法的措置などの実施により、一定の成果を上げ、目標値を上回った。	3	滞りなく返済している債務者が償還を終えていく中で、収納率の低下が懸念される状況であるが、前年度に比べて繰上償還が増加したことにより、現年度分の収納率は、3.8ポイント上昇した。 また、過年度分の収納率については、前年度より1.9ポイント低下したものの、担保不動産の競売申立てに対する配当や、債権差押命令の申立てなどの法的措置を積極的に実施した結果、目標値を上回った。 しかしながら、不良債権化した債権の債権額全体に占める割合が増加していることから、引き続き積極的に滞納整理に取り組む必要がある。	現状維持	平成28年度は、担保不動産の競売申立てに対する配当や債権差押命令の申立てのほか、強制執行認諾文言付き債務承認弁済公正証書の作成に伴う回収など、前年度に引き続き積極的かつ効果的な滞納整理に取り組んだ結果、一定の成果を上げることができたが、不良債権化した債権の回収業務は年々困難さを増しており、平成29年度以降において、連帯保証人の現状把握及び履行請求の徹底など、一層積極的かつ効果的な滞納整理に取り組んでいく。
津北工事事務所	工事事務所管理事業（北工事事務所）	事務所運営に係る庶務全般を適正に実施することにより、所管事業の円滑な執行を図ります。	事務所運営経費の削減	工事事務所の管轄が広範囲に及ぶことから、現場対応時の効率的な人員配置により移動時間を短縮することで燃料費を削減するとともに、照明、コピー等の使用状況に留意し光熱水費、消耗品の削減を指標とします。			経費の削減を図ります。	昼休み時間の室内照明の消灯等 unnecessary な電気は消すよう努めました。	3	事務所の節電に努めました。今後も、多大な業務量処理するうえで、節電等を推進し、経費削減に努めます。	現状維持	今後も事務所運営経費の削減に努めます。
津北工事事務所	道路維持事業（北工事事務所）	道路利用者が安全、快適に通行できるように道路、水路及び附帯構造物の修繕、補修を行うとともに、路肩等の除草業務及び清掃業務を行い、生活基盤である道路施設の保全維持に努めます。	道路維持修繕の推進	市が管理する道路の側溝及び舗装の改修工事を実施し、道路利用者にとって安全で快適な道路利用に供します。	35件	33件	道路を適正に維持管理することにより、安全で快適な道路利用に供します。	数値目標に対して、実績値は下回ったが、緊急度、優先度を十分考慮し、事業を実施しています。	4	道路、水路及び附帯構造物の老朽、破損箇所などの修繕、補修を行い、また、路肩等の除草業務及び清掃業務を行いました。件数については、年度によって増減はするものの、今後も引き続き安全で快適な生活環境を保全するため、地元関係者と協議しながら、道路施設の維持保全等の改修を緊急性の高い箇所より順次進めていきます。	現状維持	緊急性の高い箇所よりの修繕、補修などの修繕、補修を行い、路肩等の除草業務及び清掃業務を実施し、生活基盤である道路施設の保全維持に努めていきます。
津北工事事務所	橋りょう維持事業（北工事事務所）	橋りょうの保全、補強による安全性の向上を図り、継続的に利用者が安心して通行できる橋の確保を目的に橋りょうの修繕を行うと共に、橋りょう長寿命化計画に係る橋りょう点検を行います。	橋りょう維持工事の推進	橋りょうの保全、補強による安全性の向上を図ります。	1件	1件	橋りょうの補修・修繕を早期に実施することにより、施設の安全性を保ち、寿命の延命を図ります。	緊急を要する危険箇所の修繕を最優先に実施しました。	4	橋りょうの修繕、落橋防止、塗装等の維持補修を行い、橋りょうの保全、安全性の向上を図りました。件数については、年度により増減はするものの、今後も引き続き安全で快適な生活環境を保全するため、地元関係者と協議しながら、橋りょうの維持保全等の改修を緊急性の高い箇所より順次進めていきます。	現状維持	緊急性の高い箇所よりの橋りょうの修繕、落橋防止、塗装等を進め、橋りょう補修点検の取り組みを行っています。

建設部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
津北工事事務所	交通安全施設等整備事業（北工事事務所）	道路を通行する歩行者、車両の安全確保を図るため、道路反射鏡、防護柵、視線誘導標、区画線、道路照明灯等の設置を行います。	交通安全施設整備の推進	交通安全施設を設置し、車両、自転車、歩行者の安全確保を行います。	3件	2件	道路反射鏡・防護柵等の交通安全施設整備を実施することにより、道路における事故を未然に防ぎます。	緊急を要する危険箇所の整備を最優先に実施しました。	4	道路を通行する歩行者、車両等の安全の確保を図るため、道路反射鏡、防護柵、視線誘導標、区画線、道路照明灯等の交通安全施設を設置を行いました。今後も引き続き公安委員会、教育委員会、地元等と連携して交通安全施設の更新や整備を推進します。	現状維持	交通安全施設を整備することにより、道路を通行する歩行者、車両等の安全確保を図り、交通安全施設の更新や整備を進めていきます。
津北工事事務所	交通安全施設等維持事業（北工事事務所）	道路を通行する歩行者・車両の交通安全環境を維持するため、交通安全施設の修繕及び改修等を行います。	交通安全施設の修繕の推進	老朽化に応じて速やかに維持修繕を行い、道路を利用する歩行者、車両の交通安全環境の維持を図ります。	250件	265件	道路反射鏡・防護柵等の交通安全施設修繕を実施することにより、道路における事故を未然に防ぎます。	緊急を要する危険箇所の修繕を最優先に実施しました。	4	交通安全施設の老朽化、破損等による施設の修繕及び改修、改良等を行いました。年度により件数は増減するものの、今後も引き続き交通安全施設の維持保全等の改修を緊急性の高い箇所より、順次進めていきます。	現状維持	緊急性の高い箇所より老朽、破損箇所などの修繕、補修を行い、道路交通の安全確保のため、交通安全環境の維持に努めていきます。
津北工事事務所	河川維持事業（北工事事務所）	生活環境の向上や浸水被害の軽減を図るため、準用河川、幹線水路、調整池の草刈、しゅんせつ等の維持管理を行います。	浸水被害の低減を図る	準用河川、幹線水路、調整池の草刈、しゅんせつ等の維持管理や改修工事などを計画的に行い、浸水被害の低減を図ります。			治水施設である幹線水路等を適正に維持管理することにより、安心して安全な生活環境を確保します。	草刈やしゅんせつの要望・苦情が多く、緊急度・優先度の高いものから計画的に実施しています。	4	草刈やしゅんせつの要望、苦情が多く、緊急度・優先度の高いものから計画的に実施しています。草刈については自治会へ委託しているが、自治会の高齢化等により、断られる傾向になってきていることが、今後の課題となっています。	現状維持	草刈やしゅんせつの要望、苦情が多く、予算等を考慮し、計画的に実施していきます。
津北工事事務所	街路整備関係事業（北工事事務所）	街路整備を行うことにより、良好な市街地の形成を図り、都市における交通の円滑化の確保による安全で快適な都市生活と機能的な都市活動の実現を図ります。	街路事業保有地の管理推進	保有地の除草業務委託により、維持管理を図ります。			街路事業が実施されるまでの間、保有地の適正な維持管理に努めます。	街路事業実施の予定はなく、保有地の除草作業を行いました。	4	今後の街路整備事業を円滑に進めるため、保有地の除草業務を行いました。今後についても保有地の適正な維持管理を行っていきます。	現状維持	今後も街路事業保有地における維持管理を適正に行っていきます。
津北工事事務所	公園維持事業（北工事事務所）	都市公園等の効用を全うするため、各公園の健全な維持管理を行い、公共の福祉の増進を図ります。	地元管理委託の推進	地域の公園は地元管理を基本に、利活用を考え地元管理の推進に努めます。			公園の地元管理を基本に自治会等の諸団体により管理をお願いしていきます。	公園の除草・清掃等の業務を自治会等へ委託することにより、地域住民が愛着と責任を持てるよう、自立的な公園管理促進に努めました。地元委託件数は201件でした。	4	公園数は、宅地開発等の帰属により増加する一方、維持管理に係る予算については縮小傾向にあります。このような状況の中、維持管理費の縮減と地域住民の財産として公園の有効活用と活性化を目的に地元等による維持管理委託推進に努めました。自治会住民等の高齢化や自治会離れにより地元管理が敬遠されがちですが、地元の愛着のある公園としての有効利用を目的に、今後も引き続き推進していきます。	現状維持	公園管理の目的とした地域に密着した愛着ある公園として、住民意識を高めるためにも地元維持管理委託をお願いしてきたが、管理業務においての事故等の補償、賠償の保険問題を明確化する必要があります

建設部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）					事業の評価		所管課長等による評価			
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見	
津南工事事務所	工事事務所管理事業（南工事事務所）	事務所運営に係る庶務全般を適正に実施することにより、所管事業の円滑な執行を図ります。	事務所運営経費の削減	広範囲におよぶ工事現場を抱えているため、効率的な人員配置を行い移動時間の無駄をなくし燃料費を削減するとともに、消耗品、及び光熱水費等の経費削減を指標とします。				経費の削減を図ります。	昼休み時間の室内照明の消灯等不必要な電気は消すよう努め、光熱水費の削減を行いました。	3	事務所経費に係る事務を概ね適正に実施したことにより、所管事業の円滑な執行に寄与することができました。	現状維持	事務所管理に係る経費の抑制に努めながら、現状を維持し継続していきます。
津南工事事務所	道路維持事業（南工事事務所）	道路利用者が安全、快適に通行できるように道路、水路及び附帯構造物の修繕、補修を行うとともに、路肩等の除草業務及び清掃業務を行い、生活基盤である道路施設の保全維持に努めます。	効率的な事業の実施	市民からの要望が多くあるため、市民ニーズを的確に把握し、常にコスト意識を持ち、効果的・効率的に事業を実施することを指標とします。				生活基盤である道路・水路を適正に維持管理することにより、安全で快適な生活環境を確保します。	緊急度・優先度を十分考慮し、効率よく事業を実施していきます。	4	道路を安全な状態に保つために、道路の保守管理及び修繕工事等を実施することにより、現状維持を確保できました。	現状維持	日常の道路パトロールの効率化を図り、安全・安心な道路を維持するために必要な維持管理を行い、今後も迅速な対応を進めます。
津南工事事務所	橋りょう維持事業（南工事事務所）	橋りょうの保全、補強による安全性の向上を図り、継続的に利用者が安心して通行できる橋の確保を目的に橋りょうの修繕を行うと共に、橋りょう長寿命化計画に係る橋りょう点検を行います。	効率的な事業の実施	市民ニーズを的確に把握し、常にコスト意識を持ち、効果的・効率的に事業を実施することを指標とします。				橋りょうの早期補修・修繕を実施することにより、施設の長寿命化を図ります。	緊急を要する危険箇所の修繕を最優先に実施していきます。	4	老朽化した既設橋りょうの補修、修繕等を行うことにより、橋りょうの維持及び安全確保を行うことができました。	現状維持	橋りょう点検業務の結果に基づき、今後も緊急性の高い箇所から早期補修・修繕に努めていきます。
津南工事事務所	交通安全施設等整備事業（南工事事務所）	道路を通行する歩行者、車両の安全確保を図るため、道路反射鏡、防護柵、視線誘導標、区画線、道路照明灯等の設置を行います。	安全で安心な道路の確保	道路における事故を未然に防ぐため、交通安全施設の整備を推進し、安全で安心な道路を確保することを指標とします。				道路反射鏡・防護柵等の交通安全施設整備を実施することにより、道路における事故を未然に防ぎます。	緊急を要する危険箇所の整備を最優先に実施していきます。	4	道路を安全に利用してもらうため、道路反射鏡、防護柵等を設置することにより、道路の安全を確保することができました。	現状維持	引き続き、道路状況を踏まえて必要性の高い箇所から、道路反射鏡、防護柵等を設置します。
津南工事事務所	交通安全施設等維持事業（南工事事務所）	道路を通行する歩行者・車両の交通安全環境を維持するため、交通安全施設の修繕及び改修等を行います。	安全で安心な道路の確保	道路における事故を未然に防ぐため、交通安全施設の整備を推進し、安全で安心な道路を確保することを指標とします。				道路反射鏡・防護柵等の交通安全施設整備の実施、主要幹線道路における区画線の更新を行い、安心・安全な道路環境を維持していきます。	緊急を要する危険箇所の整備を最優先に実施していきます。	4	道路利用者に道路の情報や安全を確保するため、道路区画線及び道路照明灯等の維持管理を行いました。	現状維持	今後も道路利用者の安全を確保するため、道路区画線及び道路照明灯の保守に努めていきます。
津南工事事務所	河川維持事業（南工事事務所）	生活環境の向上や浸水被害の軽減を図るため、準用河川、幹線水路、調整池の草刈、しゅんせつ等の維持管理を行います。	浸水被害の軽減	市民の安全・安心な生活環境を確保するため、準用河川・幹線水路・調整池の草刈やしゅんせつ等の維持管理及び改修工事などを計画的に行い、浸水被害の軽減を図ることを指標とします。				治水施設である幹線水路等を適正に維持管理することにより安心で安全な生活環境を確保します。	草刈やしゅんせつの要望、苦情等が多く、緊急度、優先度を十分考慮し計画的に実施する必要があります。	4	工事による排水能力を高め、河川の氾濫等による浸水被害の低減を図ることができた。今後も引き続き河川の維持保全等に努め、緊急性の高い箇所より順次進めていく。	拡充・充実	当初予算ベースであると現状を維持する程度しか実施できないため、治水能力の向上を図るには、維持費の増額を行っていく必要があります。また、今後は浚渫等による治水能力の向上を図るだけでなく、市街地にある調整池等の雑草を抑制するための環境整備工事を行い、草刈り等に係る経費節減を図ります。

建設部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
津南工事事務所	街路整備関係事業（南工事事務所）	街路整備を行うことにより、良好な市街地の形成を図り、都市における交通の円滑化の確保による安全で快適な都市生活と機能的な都市活動の実現を図ることに寄与することができます。	街路事業保有地の管理推進	保有地の除草業務委託により、維持管理を図ります。			街路事業を推進し、保有地を少なくしていきます。	保有地の除草作業を行いました。	4	街路事業保有地に係る維持管理を適正に行うことができました。	現状維持	今後も街路事業保有地における維持管理を適正に行っていきます。
津南工事事務所	公園維持事業（南工事事務所）	都市公園等の効用を全うするため、各公園の健全な維持管理を行い、公共の福祉の増進に資します。	地元管理委託の推進	地元へ公園管理を委託することによって、地域住民の感心や責任も高まり、より良い公園管理に繋がります。	137公園	158公園	公園の地元管理を基本に自治会等の諸団体により管理をお願いします。	自治会等への除草・清掃等の業務委託数を増やし、地域住民が愛着と責任を持てるように自主的な公園管理を促進できました。	4	公園数は、宅地開発等により新設公園の帰属が毎年増加するなか、既存公園の有効利用と地域の活性化を目的に、地元自治会等の諸団体に維持管理を委託しています。しかし、自治会住民の高齢化や自治会離れにより地元管理が敬遠されるなか、愛着のある公園として地元有効利用を目的に地元管理委託を行うことができ、適正な維持管理に努めることができました。	現状維持	公園利用者が安心して利用できる状況を確認できました。今後も経費を削減しながら安全な状況維持を図ります。